

原発事故子ども・被災者支援法 福島フォーラム

昨年6月、国会で「子ども・被災者支援法」が成立しました。すべての党派が共同で提案し、すべての国会議員が賛成したこの法律は、原発事故にともなう様々な困難の中で、わたしたちの「暮らし」「からだ」「こころ」を守るための画期的な法律です。

しかし、具体的な内容を定める「基本方針」が遅れています。法律成立から1年が経とうとするいま、ここ福島の地から、この法律の精神を生かす「基本方針」の一刻も早い策定と、予算の確保、そして支援策の実施を求めています！



■ 5月11日(土) 午後1時～4時

■ 会場 福島大学 L4 教室

■ 挨拶

出席国会議員・自治体首長

■ 発言

- ・熊坂 義裕 医師・前宮古市長・社会的包摂サポートセンター代表理事
- ・木田 光一 福島県医師会副会長
- ・河崎 健一郎 弁護士・福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク共同代表
- ・原発事故による被災当事者の方々 他多数

■ 主催：原発事故子ども・被災者支援法 福島フォーラム実行委員会

■ 協力：原発事故子ども・被災者支援議員連盟

■ 後援：福島大学災害復興研究所、関西学院大学災害復興制度研究所



▼連絡先

東京千代田法律事務所 東京都千代田区神田須田町1丁目3 NAビルディング4F ☎03-3255-8877